



第三次塩尻市環境基本計画

—概要版—

第三次塩尻市環境基本計画とは？

塩尻市内の環境の保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、2024年（令和6年）4月から9年間を期間とする計画です。

策定の方針

第三次塩尻市環境基本計画の策定にあたっては、「第六次塩尻市総合計画」の策定に合わせて行い、これまで実施してきた計画の良い点は継承しつつ、さらに取り組みを進めるべき点は新たに目標を定め、以下の項目に着目し、施策や指標の目標値の設定を行いました。

（1）第六次塩尻市総合計画との整合

「第三次塩尻市環境基本計画」は、「第六次塩尻市総合計画」が目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。-田園都市しおじり-」の実現に向け、環境面の施策を推進する役割を担っています。このため、「第六次塩尻市総合計画」と施策の整合を図りました。

（2）地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の取り扱い

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき、2023年7月に改定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」との整合性を図りました。

（3）施策の内容及び指標の目標値の検討

各目標の達成状況を踏まえ、施策の主な取り組みを見直しました。

（4）進捗状況の把握及び計画策定への反映

塩尻市役所環境マネジメントシステムに示されたPDCAサイクルを用いて進捗管理を行い、取り組み状況や課題を「塩尻市環境白書」として毎年公表しました。

第三次塩尻市環境基本計画の策定にあたっては、関係各課にヒアリングを行い、今までの取り組み状況、目標の達成状況、課題の解決状況を総括して反映しました。

（5）環境に関する社会情勢の変化

2015年度に第二次環境基本計画を策定してから9年が経過し、**地球温暖化による気候変動や、生物多様性のさらなる重要性の認識**など、環境を取り巻く様々な情勢が変化しました。本市では、これらの状況の変化を踏まえつつ、これまで以上に総合的・計画的に環境への取組を推進していくために、計画の見直しを図りました。

また、国では、2016年12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定しました。これに伴い、自治体においてもSDGs達成に向けて促進が求められています。

塩尻市環境基本計画の施策体系

共通理念・基本理念	施策の方向性	施策
共通理念 危機的状況を自覚し、未来への責任を担う環境保全の心を育む	環境について知り、行動する人をふやします	環境情報の発信、意識啓発
		環境学習機会の充実
		協働による環境保全
基本理念1 地球温暖化の危機を認識し、ゼロカーボンを目指したまちをつくる	地産地消型地域社会へ転換します	省資源・省エネルギーの促進
		再生可能エネルギー等の有効活用
基本理念2 資源の循環により、地球環境に配慮したまちをつくる	ごみの減量とリサイクルを促進します	ごみ減量の促進 再使用・再生利用の促進 ごみ処理施設の適正な運営
	森林や農地の利活用を促進します	森林の管理・環境整備の推進 木質バイオマスエネルギーの普及拡大 木育の推進 農業の多面的機能の保持
基本理念3 安心して生活できる環境をまもる	良好な生活環境をまもります	水資源・水環境の保全 生活公害の防止 放射能対策
		生活環境の保全促進 空き地、空き家等の適正管理 美しい景観の保全、形成
基本理念4 豊かな自然環境が維持されているまちをつくる	多様な生態系をまもります	身近な自然環境の保全
		自然公園等の保全

指標一覧

理念	項目	令和4年度実績値	令和8年度目標値	令和14年度目標値
共通理念	環境訪問出前講座参加者数	240人	270人	330人
	しおじりエコ展への参加団体数	14団体	16団体	19団体
	クリーン塩尻パートナー制度への登録団体総数	60団体	63団体	69団体
	外部への環境情報の発信件数（広報、ホームページ、SNS等）	16回	19回	25回
基本理念1	市内の二酸化炭素排出量（森林吸収等を含む）	(R2)578,679t	407,000t	263,293t
	塩尻環境スタンダードへの認証・登録件数	41件	44件	50件
	固定価格買取制度(FIT)による再生可能エネルギー発電設備導入累計件数	4,027件	4,600件	5,625件
	再生可能エネルギーを活用することを意識している市民の割合	(R5)55.7%	60.7%	69.7%
	薪・ペレットストーブ等の設置累計件数	291件	387件	531件
基本理念2	家庭系もえるごみ量	327g/人日	322g/人日	315g/人日
	事業系もえるごみ量	7,152t/年	7,074t/年	6,915t/年
	ごみの資源化率	23.3%	18%	17%
	ごみの減量に向けた分別やリサイクルが盛んであると感じる市民の割合	(R5)64.2%	68.2%	74.2%
	プラスチックの収集量	476t	600t	580t
	市所有及び個人等所有の森林が整備された面積	179ha	240ha	290ha
	山のお宝ステーション取扱材積量	655t	700t	800t
基本理念3	荒廃農地の面積	12.9ha	12ha	11ha
	河川におけるBOD環境基準の達成率	100%	100%	100%
	不法投棄物総重量	12,833kg	12,600kg	12,000kg
基本理念4	まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があると思う市民の割合	(R5)50.3%	54.3%	60.3%
	外来生物等駆除活動参加人数	50人	200人	300人
	高ボッチ高原自然環境保全活動参加人数	134人	150人	180人

目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。 -田園都市しおじり-」(共通理念・基本理念別の取り組み)

共通理念

危機的状況を自覚し、未来への責任を担う環境保全の心を育む

目指す姿

- あらゆる世代に対し、環境情報の提供がされるとともに、環境学習や体験機会の場が創出されています。
- 様々な主体によるパートナーシップが構築され、環境美化や景観形成等の環境保全活動が推進されています。

現状

- 環境をより良くするため、一人ひとりが現在生じている環境問題を知り、その解決に向けて取り組む事が期待されます。

市民に期待される主な取り組み

- 環境情報を収集し、活用します。
- 環境学習講座や地区説明会に参加します。
- 学んだことを環境保全活動に活用します。
- 市・事業者が取り組む環境保全活動に積極的に参加、協力します。

事業者期待される主な取り組み

- 環境情報を収集し、活用します。
- 環境学習講座や環境保全活動に参加又は協力します。

基本理念1

地球温暖化の危機を認識し、ゼロカーボンを目指したまちをつくる

目指す姿

- 温室効果ガスの排出が少ないライフスタイルへ転換されています。
- 再生可能エネルギーの地産地消等、地域で再生されるエネルギーの利用がされています。

現状

- 地球温暖化の影響が深刻化しつつあり、温室効果ガスの排出を抑制するため、取り組みを一層進める必要があります。

市民に期待される主な取り組み

- 環境負荷の少ない製品を購入します。
- 木質バイオマス(薪ストーブ、ペレットストーブ)、太陽光発電等、再生可能エネルギーの利用を進めます。
- 公共交通機関や自転車の利用等、環境負荷の少ない移動を心がけます。

事業者期待される主な取り組み

- 環境マネジメントシステムを活用し、省資源・省エネルギーを実践します。
- 省エネルギー診断等を利用し、エネルギーの適正な利用に努めます。
- 木質バイオマス(薪ストーブ、ペレットストーブ)、太陽光発電等、再生可能エネルギーの利用を進めます。

基本理念2

資源の循環により、地球環境に配慮したまちをつくる

目指す姿

- ごみの3R運動が推進されています。
3R… ・リデュース(ごみの排出量を減らす)
・リユース(繰り返し使う)
・リサイクル(分別・リサイクルをする)
- 森林や農地が持つ多面的機能が保全、整備されています。

現状

- ごみのさらなる減量に向けて、3R活動の推進を図る必要があります。
- 森林資源の活用や、森林や農地の多面的機能の保全と整備をする必要があります。

市民に期待される主な取り組み

- ごみと資源物を適正に分別し、排出します。
- 食べ物を残さない等、生ごみの発生抑制や、水分を切ることによる生ごみの減量に努めます。
- 森林や里地里山の整備に参加・協力します。
- 間伐材の製品の購入や、木質バイオマスの利用に努めます。
- 農地の保全及び流動化に協力します。

事業者期待される主な取り組み

- ごみと資源物を適正に分別し、排出します。
- 間伐材の販売・商品開発等や、木質バイオマスの利用に努めます。

基本理念3

安心して生活できる環境をまもる

目指す姿

- 水資源及び水環境が持続的に保全されています。
- 大気等を定期的に監視し、万一の際には迅速な対応策が取れる体制が構築されています。
- ポイ捨てや不法投棄が減少しています。
- 空地、空き家が適正に管理されています。
- 美しい都市景観及び街道景観が形成、保全されています。

現状

- 市内の地下水の水位や、河川・湖沼の水質は概ね良好に維持されており、今後もこの状態を保つことが求められます。
- 空間放射線量も、問題無い値で推移しています。
- 不法投棄は、依然として後を絶ちません。

市民に期待される主な取り組み

- 環境美化活動に参加、協力します。
- ごみの持ち帰りによる清潔なまちづくりに努めます。
- 所有する空き地、空き家等を適正に管理し、近隣に迷惑が及ばないようにします。
- 騒音など、生活環境に配慮して行動します。

事業者期待される主な取り組み

- 環境に関する法令・条例等を順守します。
- 市や地区等の各種団体が取り組む環境美化活動に参加、協力します。

基本理念4

豊かな自然環境が維持されているまちをつくる

目指す姿

- 地域に多種多様な生き物や生態系が存在する生物多様性の必要性が市民に理解されています。
- 里地里山や自然公園の環境が保全されています。

現状

- 里地里山の荒廃が問題となっています。
- 日本固有の生態系に悪影響を及ぼすことが懸念される、アレチウリ、オオキンケイギクなどの特定外来生物等による問題が顕在化しています。
- 自然公園である高ボッチ高原では、草地の森林化やヒメジョオン等外来植物の繁殖、動植物の採取による自然環境の悪化が懸念されています。

市民に期待される主な取り組み

- 市・地区・事業者が取り組む環境保全活動に積極的に参加、協力します。
- 生物多様性の保全活動に参加します。
- 高ボッチ高原の環境保全のための利用等に関する方針(ガイドライン)に沿った高ボッチ高原の利用に努めます。

事業者期待される主な取り組み

- 市・地区・市民が取り組む環境保全活動に参加、協力します。
- 各種法令等を遵守し、自然環境に配慮した事業活動を行います。